

## 平成26年第1回竹原市議会定例会会議録

平成26年3月19日開議

(平成26年3月19日)

議席順	氏名	出席
1	山元 経穂	出席
2	高重 洋介	出席
3	堀越 賢二	出席
4	川本 円	出席
5	井上 美津子	出席
6	山村 道信	出席
7	大川 弘雄	出席
8	道法 知江	出席
9	宮原 忠行	出席
10	片山 和昭	出席
11	北元 豊	出席
12	稲田 雅士	出席
13	松本 進	出席
14	脇本 茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広崇

議会事務局係長 住田 昭徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 地 憲 二	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ど も 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	後 藤 博 光	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
商 工 観 光 室 長	國 川 昭 治	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 川 隆 二	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
公 営 企 業 部 長	後 藤 博 光	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 1 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度竹原市一般会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 2 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度竹原市国民健康保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 3 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度竹原市貸付資金特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 4 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度竹原市港湾事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 5 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度竹原市公共下水道事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 6 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 7 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度竹原市介護保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 8 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 9 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度竹原市水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 1 0 議案第 4 0 号 竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 1 1 発議第 26－1 号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書（案）
- 日程第 1 2 発議第 26－2 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書（案）
- 日程第 1 3 閉会中継続審査（調査）について（議会運営委員会・総務文教委員会・民生産業委員会）

午前10時27分 開議

議長（稲田雅士君） ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

お手元に日程表その2を配付いたしております。その日程表のと通りの会議を進めます。

---

日程第1～日程第9

議長（稲田雅士君） 日程第1，議案第31号平成26年度竹原市一般会計予算から日程第9，議案第39号平成26年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 予算特別委員会委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長（道法知江君） ただいま事務局職員が朗読をいたしましたとおり、当委員会へ付託された議案第31号平成26年度竹原市一般会計予算，議案第32号平成26年度竹原市国民健康保険特別会計予算，議案第33号平成26年度竹原市貸付資金特別会計予算，議案第34号平成26年度竹原市港湾事業特別会計予算，議案第35号平成26年度竹原市公共下水道事業特別会計予算，議案第36号平成26年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算，議案第37号平成26年度竹原市介護保険特別会計予算，議案第38号平成26年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算，議案第39号平成26年度竹原市水道事業会計予算につきましては、全体会議並びに専門項目ごとにそれぞれ分科会において慎重審査いたしました結果、当予算特別委員会としては9会計全てを原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、御報告いたします。よろしく御審議の上、御決定のほどお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） 質疑を省略し、これより順次討論，採決をいたします。

議案第31号平成26年度竹原市一般会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番。

13番（松本 進君） 議案第31号2014年度，平成26年度の竹原市一般会計予算

に私は反対討論を行います。

安倍政権の経済政策アベノミクスによる生活物価の上昇、その一方で賃金や年金の引き下げ、医療や介護の負担増と給付減など、社会保障の大改悪で、国民の苦しさの困難さが増しています。4月1日から消費税増税を強行すれば、国民の暮らしや日本経済は沈没しかねません。今こそ、消費税増税は即刻中止すべきです。社会保障充実などの財源はあります。無駄な大型公共事業や軍事費を削減し、所得税最高税率の引き上げ、法人税率の累進化など、応能負担の原則に基づく国民本位の民主的税制へ転換すれば、消費税増税をしなくても、社会保障などの財源はつくれます。東日本大震災の復興財源を確保する企業向けの特別法人税を4月から1年前倒しで廃止する一方で、個人への復興特別所得税は継続であります。国民には、25年間で8兆円の増税なのに対し、企業向けには25年間で20兆円の減税が恒久的に実行されるわけであります。こんな不公平な税制は断じて許されません。

竹原市の一般会計、特別会計等の消費税影響額は、5%で11億6,400万円、8%で13億7,400万円、消費税3%増税分は2億1,000万円です。工事費、物件費、国保、介護、後期高齢者医療、上下水道の使用料等々、消費税または消費税増税分は、市民生活にも重大な影響を与えています。竹原市の地方消費税交付金は、14年度予算で3億1,400万円、竹原市消費税総額13億7,400万円の23%であります。こんな不公平、不公正な消費税増税は、中止すべきと考えます。竹原市の2014年度予算は、2年前に続き、国民健康保険税の均等割、平等割額の12.3%引き上げや後期高齢者医療保険料の均等割、所得割、賦課限度額の引き上げが行われています。収入の低下と各種負担増という市民生活が大変困難を強いられる中で、さらに市の医療保険の負担増は、市民の医療を受ける権利を奪い、市民の健康と命を脅かしかねません。今こそ、竹原市は、地方自治法に定める第1の仕事である市民の命と健康を守るために、市独自の負担軽減、また減免の措置を実行すべきであります。2013年度末の各種基金残高は、約43億円です。教育、介護を除いても、十分な財源はあります。市民の福祉を増進させる有効な基金の活用を強く求めるものです。

次は、主な公共事業のあり方と、その予算措置についてであります。

安心・安全の学校づくりで最も大切なことは、東日本大震災の教訓を生かすことあります。私は、昨年の予算措置でも学校施設の耐震化を強く求めました。なぜ竹原西幼稚園や大乘幼稚園の耐震化を実施しないのか。忠海西小学校体育館の耐震化は、震度6強の地

震では安全が担保できません。吉名小学校の校舎は昭和48年建設で、I s 値が0.44で、大規模地震では倒壊する危険性があるとされています。子供の命を脅かすことは断じて許されないと考えます。3月14日に、御存じのようなマグニチュード6.2の伊予灘地震が起きました3月15日付の中国新聞には、南海トラフで近い将来起こるとされる巨大地震の前ぶれなのか、また山口大学大学院教授は、2011年の芸予地震と同様に、南海地震の引き金の一つ、その発生を早めたと考えてよいのではないかと報道されています。

私は、南海トラフの巨大地震に備えた幼稚園、小・中学校施設の耐震化を繰り返し強く求めるもであります。

忠海中学校区小中一貫校施設整備事業が約12億円計上されています。私は、保護者の反対がある小中一貫教育を強引に進めることは許されないと考えます。十分な時間をかけて、小中一貫教育の内容を説明し、保護者の意見を尊重すべきと思います。

次に、新開土地区画整理事業や圃場整備事業、竹原工業団地の企業誘致関連事業、忠海中央線などの県営道路やダム関連事業に伴う赤坂中仁賀線など、従来型の公共事業等の予算措置は、費用対効果、すなわち経済波及効果や緊急度、必要度など明確な説明責任を果たすべきであります。今こそ、生活密着型、経済循環型の公共事業へ転換すべきと考えます。

次は、新しいごみ処理施設等の整備に伴う負担金が2014年度1,014万8,000円計上されています。私は、可燃ごみの大規模焼却施設建設ありきではなく、竹原市の一般廃棄物を循環社会基本法の理念に基づいて資源化、リサイクル化を早急に具体化すべきであります。

次は、常備消防委託料2014年度は、4億4,065万1,000円です。この委託料は、繰り返し指摘になりますが、消防組織法第6条に定める市の責務を放棄し、市民の生命、財産を東広島消防局に丸投げする予算措置と考えます。竹原市が市民に直接責任を持てる消防活動組織に改めることを強く指摘したいと思います。

次は、情報通信基盤整備と活用についてです。

公設の光通信基盤は、全ての竹原市民にひとしく必要な防災行政情報等を提供しなければなりません。経済的負担による情報提供の格差があってはなりません。この是正を強く求めるものです。同時に、緊急雇用対策基金事業等は、本来の目的趣旨に沿った資質に限定し、十分な指導、チェックをすべきであります。

次は、農林水産業に従事し、なりわいできる環境づくりは、大変な困難があっても、竹原市が責任を持たなければならない喫緊の課題と考えます。自民党安倍政権の公約違反のTPP参加は、断じて許されません。同時に、竹原市は、もっと真剣にTPP即時撤退に向けた農業・医療関係者等の連携を図るべきであります。竹原市は、再生産できる価格保障や所得保障の支援策の第一歩を踏み出し、次の世代を担う若者が農業や漁業などをなりわいとして成り立つ仕組みをつくらなければならないと思います。

次は、人権推進事業費等についてです。

同和問題の地対財特法が失効して11年余りがたちます。竹原市内では、部落差別に起因する結婚差別、就職差別は発生しておりません。しかし、従来どおりの事業費が予算化されています。部落解放団体の補助金50万円、部落解放研究所補助金3万1,000円、吉名隣保館の館長報酬等204万7,000円、人権センター事業の生活相談員報酬等204万8,000円等々であります。この予算の削減、是正を強く求めておきます。

最後に、厳しい経済状況の中で、市民の生活や業者の営業は大変苦境に追いやられています。その上、消費税増税の負担が重くのしかかれば、市民、零細業者の暮らしが窮迫することは必至であります。重税と言われる健康保険税や介護保険、後期高齢者医療保険などの負担軽減、減免措置を巨額の基金の一部を有効に活用してでも早急を実施することを繰り返し強く求めておきます。私は今こそ、不要不急の公共事業や無駄な予算措置は抜本的に見直すべきです。住宅改修助成事業費や耐震改修促進事業費補助金を大幅、大胆に増額して、地元業者の仕事を増やし、地域経済を元気・活性化することが緊急に必要であります。また、市内の急傾斜地崩壊対策事業が必要な危険箇所324カ所です。市民の命と安全を守るために、危険箇所の安全対策を早急に計画的に実行すべきことを求めて、2014年度一般会計予算に反対討論といたします。

以上です。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号平成26年度竹原市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番。

13番（松本 進君） 議案第32号2014年度、平成26年度の竹原市国民健康保険特別会計予算に私は反対いたします。

2年前に続いて、新年度の竹原市国民健康保険税の増税は、市民の医療を受ける権利を奪い、憲法25条の生存権を脅かすものです。2014年度の予算説明資料を見ると、2012年度の国保加入者の所得は100万円以下が3,532人、49%です。市の国保税を試算いたしますと、40歳代夫婦、子供2人の4人家族で、所得100万円で国保税は年額18万5,700円、月額1万5,475円となります。竹原市国保税の滞納世帯数は925件、加入世帯の19.21%です。短期保険証発行は183件、医療を受ける権利を制限する資格証の発行は26件であります。国保税の支払いが困難な人の医療を受ける権利を侵害することは、憲法25条の生存権を奪うものと考えます。即刻正規の保険証発行を強く求めておきます。生活や暮らしを脅かす、今の高い国保税の負担を軽減するためには、国の第一義的な責務は言うまでもありません。同時に、竹原市は、各種基金約43億円の一部を取り崩して国保会計に充当することは十分可能であり、国保税の負担を軽減することはできます。その実行を強く求めておきます。

以上で私の反対討論といたします。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号平成26年度竹原市貸付資金特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号平成26年度竹原市港湾事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号平成26年度竹原市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番。

13番（松本 進君） 議案第35号2014年度、平成26年度の竹原市公共下水道事業特別会計予算に私は反対をいたします。

竹原市公共下水道使用料に占める消費税額は、2014年度5,490万7,000円、前年度が5,361万7,000円です。4月1日から実施予定の消費税3%の増税分は129万円となります。安倍政権の経済政策による物価上昇や社会保障の負担増と給付減等々で、市民の暮らしが一層苦しくなっています。4月18日付中国新聞には「消費税家計支出減らす7割」の見出しであります。17年ぶりの消費税増税まで、あと2週間に迫った。民間の調査では、増税に伴い家計の支出を減らすと答えた人が7割強に

上り、内閣府の統計でも、消費者心理が悪化している、足元では増税前の駆け込み購入が加速しているが、4月以降の家計のやりくり不安を感じている消費者は多く、増税後の消費の落ち込みは長期化するおそれもある、このように指摘をしています。

新年度予算に対する消費税増税分の負担軽減措置は、十分可能と考えるものであります。とりわけ、低所得者や弱者への支援措置は緊急を要します。この支援措置を強く求めて、私は議案第35号公共下水道事業予算に反対をいたします。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号平成26年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり原案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号平成26年度竹原市介護保険特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番。

13番（松本 進君） 議案第37号2014年度、平成26年度の竹原市介護保険特別会計予算に私は反対いたします。

2年前の介護保険料の大幅な値上げ、またこの4月からは消費税8%への増税が強行されようとしています。市民の生活や暮らしにとって必要不可欠な介護、医療など、社会保障の安全網を崩壊させかねません。予算資料を見ると、介護保険料の滞納者は103名、滞納者への差し押さえ件数は、平成24年度4件、平成25年度1件です。新年度の予算措置は、憲法25条の生存権を守り、住民の福祉の増進を図るという自治体の責務に立ち返って行政執行を強く求めておきたいと思います。

市内特養ホームの3施設、定員は153名、特養ホームの入所希望者は408名です。市民のニーズ、生活実態を踏まえた特養ホーム等入所施設の待機者ゼロを目指し、大幅な増床は喫緊の最重要課題と思います。また、在宅介護の訪問介護サービスの24時間体制の実施を強く求めておきます。

国は、介護保険外しを強引に進めようとしています。介護度が要支援1、2の竹原市民は618人、この人の介護訪問、通所介護のサービスが負担増や制限されたら、生きるすべを失うと言っても過言ではないと思います。特養ホームの新規入所者を要介護3以上に限定することも大変な時代になりかねません。介護保険料あってサービスなしという事態は、介護保険制度の根幹を崩壊させてしまいます。人間の尊厳が保障される介護保険制度、社会保障の生存権を守ることを強く求めたいと思います。

以上で私の反対討論といたします。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号平成26年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番。

13番（松本 進君） 議案第38号2014年度、平成26年度の竹原市後期高齢者医療特別会計予算に私は反対します。

後期高齢者医療の保険料は、各都道府県で2年ごとに改定される仕組みであります。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく上がる仕組みであります。2年前の保険料の大幅な値上げに続き、新年度予算では、保険料の均等割額、所得割額、賦課限度額が引き上げられます。予算資料によると、保険料滞納者数は2013年度が28件、短期保険証発行件数は21件です。保険料滞納者への差し押さえ等の懲罰を科することは、憲法25条の生存権から許されません。予算特全体質疑で明らかのように、月額年金が1万5,000円以下の人、無収入、無年金の人までが均等割の保険料を払わなければなりません。最大の90%軽減措置が実施されても、年額4,407円、月額367円の保険料が課税されます。私は、緊急措置として、年金月額1万5,000円以下の高齢者には、保険料相当額を市独自の支援措置で給付することを強く求めておきます。私は、75歳以上の年齢区分を設けて2年ごとに保険料を引き上げる仕組みの後期高齢者医療制度は即刻廃止すべきことを強く求めて、反対討論といたします。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号平成26年度竹原市水道事業会計予算について、委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。

これより討論に入ります。

13番。

13番（松本 進君） 議案第39号2014年度、平成26年度の竹原市水道事業会計予算に私は反対します。

水道事業の責務は、生活用水等将来にわたって安定的に確保し、公共の福祉を増進させることにあります。消費税増税8%が4月1日から強行されようとしています。竹原市の水道使用料の影響額、増税分は約2,170万円です。特に、生活困窮者や生活弱者に対する消費税や消費税分の負担軽減措置がなされておりません。

次に、広島県用水の受水費は、新年度予算で2億962万8,000円です。水道事業

費の24%を占めています。県用水受水契約の解約等、抜本的な見直しによる水道事業費の削減、また将来を見通した市独自の新たな水源開発を進めることを強く求めておきます。

最後に、昨年度2013年度から債務負担行為3億5,331万1,000円で、委託料1,681万5,000円で東野水源施設の整備及び運転維持管理の業務をJ-POWERに委託しています。昨年度予算でも指摘しましたが、竹原市が自らこれを同規模の水源開発及び維持管理するコストは、1立方メートル当たり103円27銭です。J-POWERへ委託しても、1立方メートル当たり101円であり、わずかなコスト差しかありません。竹原市の将来の水源等を民間に依存してはならない。私は、強く指摘して、議案第39号2014年度水道事業会計に反対をいたします。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものとするものであります。委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10

議長（稲田雅士君） 日程第10、議案第40号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第40号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、本市副市長の選任に当たり、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

現副市長であります三好晶伸副市長が平成26年3月31日付をもって任期満了となり

ますので、その後任として同氏を引き続き本市副市長に選任したいと考え、ここに提案するものであります。

三好晶伸氏は、昭和46年3月大阪工業大学短期大学部を卒業し、昭和47年4月竹原市職員として採用され、建設課長、民生部長、建設産業部長を経て、平成22年4月から副市長の職につき、現在に至っております。その市行政に対する経験と知識は無論のこと、常に温かい人間性を基調として、今日まで行政一筋に情熱を尽くしております。市行政の各分野において培われたその行政手腕と人格は、本市副市長として適任であると考えられるものであります。

何とぞ、御同意のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

13番。

13番（松本 進君） 私は、議案第40号副市長の人事案に反対をします。

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（稲田雅士君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11

議長（稲田雅士君） 日程第11、発議第26-1号地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明，質疑，討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 1 2

議長（稲田雅士君） 日程第 1 2，発議第 2 6－2 号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 本案は，議長を除く議員全員の発議であります。よって，議案の説明，質疑，討論を省略し採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって，議案の説明，質疑，討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって，本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 1 3

議長（稲田雅士君） 日程第 1 3，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり，議会運営委員会委員長並びに各常任委員会委員長から会議規則第 7 3 条の規定に基づき，閉会中の継続審査（調査）の申し出がありました。

た。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

以上をもって今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長（吉田 基君） 閉会に当たりまして一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る3月3日に開会いたしました本定例会におきましては、平成26年度の一般会計、特別会計及び水道会計の各予算を初め、多くの案件につきまして終始精力的な御審議の上、御決定をいただき、本日閉会の運びになりました。御決定いただきました新年度予算の執行につきましては、本会期中に賜りました議会からの御意見、御提言を踏まえ、職員一丸となって、効果的、効率的で円滑な事業運営に努め、元気で住みよい竹原市づくりに全力で傾注してまいりたいと考えております。

さて、我が国においては、いわゆるアベノミクス効果等により景気は徐々に回復基調にあると言われておりますが、地方においてははまだ実感に乏しく、また来月からの消費税率引き上げに対する影響も懸念されるなど、依然として厳しい状況にあると認識されております。こうした状況のもと、ますます多様化する市民ニーズや地域の課題などを把握する中で、地域の活性化や市民の安心・安全な暮らしの確保に取り組むため、議員各位及び市民の皆様とともに手を携え、市民目線に立った施策を推進するとともに、創意工夫を凝らした施策の展開や独自の地域づくりを進めていく必要があります。

平成26年度は、第5次総合計画の後期5年間のスタートの年であり、引き続き市民との協働によるまちづくりを一層推進するとともに、事業の適切な選択と集中に努め、持続可能な行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、議員各位の御審議御決定に対し、重ねて感謝申し上げますとともに、今後とも市政の円滑な運営と諸施策の推進に一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

議長（稲田雅士君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、新年度予算を初め、多くの重要案件につきまして連日熱心に御審議いただき、ここに無事閉会の運びとなりましたことを厚くお礼を申し上げます。

そして、理事者側に申し上げます。

予算の執行に当たりましては、審議の過程において出されました各議員からの御意見、御提言などを真摯に受けとめられ、今後の市政執行に十分に反映し、市民の安心かつ安定した暮らしの確保に向け英知を絞り、職員一丸となって取り組まれるよう切に願ひまして、閉会の御挨拶といたします。

これをもって平成26年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年 7月 17日

竹原市議会議長

稲 田 雅 士

竹原市議会副議長

道 法 知 江

竹原市議会議員

松 本 進

竹原市議会議員

山 村 道 信